

## 令和6年度尾瀬保護財団臨時職員（管理員）募集要項

1 雇用期間	令和6年5月7日（火）から令和6年11月1日（金）まで（季節雇用）
2 募集人員	10名（最大）
3 業務内容	尾瀬地区ビジターセンターの管理業務等 ア ビジターセンター窓口での案内・説明 イ 尾瀬の自然についての解説 ウ 公衆トイレなど公園利用施設の維持・清掃 エ 植生荒廃地の復元作業補助 オ 尾瀬地区の巡回（至仏山、燧ヶ岳など）、自然情報等の収集等
4 勤務地	次のア又はイの尾瀬地区ビジターセンター ア 尾瀬山の鼻ビジターセンター（群馬県利根郡片品村大字戸倉898-9） イ 尾瀬沼ビジターセンター（福島県南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳1） ※ ただし、イ 尾瀬沼ビジターセンター については環境省からの業務委託を受託できた場合となります。
5 応募資格	ア 学歴、年齢不問 イ 当財団の活動に理解・関心のある方で、人と明るく接し、ビジターセンターでの集団生活（相部屋及び自炊）ができる方 ウ 心身共に健康で体力に自信があり、簡単なパソコン操作ができる方
6 雇用条件	ア 賃 金：日額8,210円 ※ 食事手当9,000円／月（最大）を別途加算 ※ 2年目以降は経験手当（日額200円～）を加算 イ 勤務時間：1日7時間45分 原則週5日（1週38時間45分） ウ 休 暇：年次有給休暇（6日）を付与 エ 現地住込み（ビジターセンター内、尾瀬近隣地域内の施設） オ 制服上下、登山用品等貸与 カ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入 キ 当財団規定により現地への赴任・帰任旅費を支給 ※ 赴任・帰任に係る前泊、後泊は遠隔地の移動者のみ対象
7 応募方法	市販の封筒に、次に掲げる書類を封入のうえ、「ビジターセンター職員採用希望」と朱書きして下記宛先に郵送してください。 ① <u>履歴書</u> （市販のもの可、必ず写真貼付、E-mailアドレス記載） ② <u>志望動機</u> を記した書面（様式任意、400～600字程度） ※ 自然環境（林業を含む）、登山（山小屋）、救急救命等に関して、経験や資格等がある場合は、履歴書に記載してください。
8 応募締切	令和6年2月2日（金）必着
9 選考方法	(1) 書類選考：随時 (2) 面接：2月上中旬 ※ 3月中旬頃に内定予定（当財団のビジターセンター業務受託が条件）

[応募書類の宛先／問合せ先]

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県庁20階  
公益財団法人 尾瀬保護財団（担当 菊地）

TEL：027-220-4431 FAX：027-220-4421

E-mail：soumu@oze-fnd.or.jp